

## 申請は早めに

これまで新しく保育教材費補助金

制度を実施します。

この制度は、幼稚園および認可保育所などに在園する児童の保護者に対し、保育教材費補助金を支給することにより、経済的負担の一部を軽減することを目的としたものです。これで認可保育所などでは、日常、児童を三人以上保育していることを要としているところを示しています。

この補助金は、有資格者の申請にもとづき町が審査し、支給するものですから、保育金を受ける要件を備えている人でも申請しないなら、支給されませんので、必ず申請して下さい。申請用紙は、役場民謡課にあります。

## 十二月のメモ

朝走に入り朝晩の冷え込みが御くなりました。なにかあつて、う向に、甲の暮れがやつてしまつたという感じです。

△家事は計画的に……十二月は玉曜日とつて一年中で、やはりいちばんしい月。その上、日あし等が短く、また少ししていると、すぐ一日が終わってしまします。そこで、家事の手順をきめて、押しつまつてから、まじまじしないうちにいたしましま。

▽冬の食事……寒い戸外の仕事やおつとのから帰ってくる家族のため、あなたかご飯を準備

くわしくは、つぎのとおりです

(受けられる人)

① 向日町に住んでおられて(住民基本台帳登録者)、日本国籍のある人

② 前年度所得に対する市町村民税の所得割が、年額一万五千円以内である人

(補助金額)

児童一人当たり月額一百円

(申請書受付期間)

昭和四十五年十一月十日から昭和四十六年一月九日まで

(支給方法)

役場民謡課(窓口)

## 消防車を購入

向日町消防本部にさり新しく消防車が配備されました。

これは、水槽付消防ポンプ自走車(定員六名)で、火事現場に到着した後、すぐ放水でき、また中層建物(三階まで)までの救助活動もできます。

また、自動噴霧装置、加熱式ホースカーペンが装備されています。

これから、町に火災が起れば、速運する所をします。

## 簡易保険の新規加入を

郵便局から

士月になると、お金がないぢ

に入りますが、ぜひ郵便局の簡易保険の新規加入をおすすめします。

一年の家庭経済をじめくると

生き、いままでの生活経験で十分か

どうかも一度も検討してみる

ことがあります。

なお、この期間中に申請書を

提出しなかったときは、たとえ

しあげましょ。たいへんなの

は、お正月の準備、暮れ近くなる

と、お正月の食品のねんがぐん

とあります。といつても、あまり

厚食いこんでおくわざらひき

ません。多く計画を立てて、あまり

貰い過ぎないよう注意しまし

ます。

▽年末の防火……寒くなるにつれて、火災がぐんと増えます。

火災の原因になる火が家中にいたるときには、必ず火消し、スマート、アンカ、電気布、こたつなど、その取扱いに細心の注意が必要です。

火消しのための火消しのためのため、あなたが火消しをつから、死亡届けは、いくつもつづか

## お知らせ

請求期限せまる

引揚者特別交付金

支拂付金

年末年始の役場の執務:

三日は十二月十九日から一

月三日まで休まず。ご用のある

対する「引揚者特別交付金」の講

引揚者特別交付金を請求できる

外地の引揚者やその遺産に

対する「引揚者特別交付金」の講

引揚者特別交付金を請求できる

特別弔慰金

戦没者遺族に特別弔慰金を支給

◎有利な保険料の前納制度

保険料の前納払込制度を利用し

ますと非常に有利になります。

たとえば、保険料を三ヶ月分前

納の場合は、保険料一ヶ月分の十

分の一の割引、保険料を半年分

六ヶ月前納の場合は、保険料

半分の割引、保険料を一年分

前納の場合は、保険料一ヶ月分

以上生活の本拠を有していた(①引揚者、②昭和四十三年七月三十日以前に亡くなった引揚者の遺族

昭和四十年四月一日現在、父母、妻などの近親に由る、公務扶助料

喪失年会費を支拂ひない兄弟

います)が、例外もありますので、

費用についてお迷いの人には、ご連絡ください。

お越しください。

戦没者遺族に特別弔慰金を支給

戦没者の人に、昭和三十九年度

から就位・就勤の授与が伝達され

ていますが、まだ請求手続きを

されていない人は、手続きをしていない遺族の人がありましたが、

